

第7回食品ロス削減推進会議 議事要旨

日時・場所

令和5年10月13日（金） 10:45～12:00
中央合同庁舎第4号館共用1208 特別会議室

出席者

自見 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）
舞立 農林水産大臣政務官（農林水産大臣代理）
国定 環境大臣政務官（環境大臣代理）
工藤 内閣府副大臣（内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策
若者活躍 男女共同参画）代理）
竹内 法務省民事局長（法務大臣代理）
安江 文部科学大臣政務官（文部科学大臣代理）
宮崎 厚生労働副大臣（厚生労働大臣代理）
吉田 経済産業大臣政務官（経済産業大臣代理）
川村 委員（※）
小林 委員（※）
崎田 委員（※）
高岡 委員（※）
長島 委員（※）
永松 委員（※）
望月 委員（※）
米山 委員（※）
（※）オンライン参加

事務局（消費者庁）
吉岡 次長
依田 審議官

要旨

- 開催にあたり、自見大臣から発言があった。
 - 政府としては、持続可能な開発目標（SDGs）等を踏まえ、まだ食べられる食品が廃棄される「食品ロス量」を、2030 年度までに 2000 年度比で半減させる目標を掲げている。目標達成には、なお 100 万トンを超える削減が必要な状況である。
 - このような情勢を踏まえ、本年 6 月に閣議決定された「骨太の方針」（経済財政運営と改革の基本方針 2023）において、食品の寄附等を促進するための法的措置やフードバンク団体の体制強化、賞味期限の在り方の検討を含む食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージを年末までに策定することが盛り込まれた。
 - 本日いただいた御意見を踏まえ、更に検討を深め、できれば年末までに再度本会議を開催の上、最終的に施策パッケージ等を決定していきたいと考えている。
- 関係 7 大臣（代理含む）から発言があった。
- 事務局から、「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ（中間報告）（案）」、「食品の寄附や食べ残しの持ち帰りを促進するための法的措置についての検討上の論点（案）」について説明があった。
- 事務局からの説明について、有識者委員から発言があった。

以上